

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和3年（2021年）5月27日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被 処 分 者	処分内容	事 案 の 概 要
1	胆振管内 高等学校 事務長 男 性 （53歳）	減給2か月	令和2年11月1日（日）、自家用車を運転中、赤信号を見落としたまま交差点に進入し、左から直進してきた車両の前部に自車左側面前部を衝突させ、相手方車両の運転者に背部挫傷の傷害を負わせた。
2	旭川市 小学校 事務職員 男 性 （24歳）	減給2か月	令和2年10月19日（月）、自家用車を運転中、交差点を右折する際、安全確認が不十分のまま交差点に進入し、信号に従って対向進行してきた車両の右前部に自車前部を衝突させ、相手方車両の運転者に右肩・胸部・腰部打撲症等の傷害を負わせた。